様式2

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	ア　活動情報のＰＲ

具体策			概要
①活動情報紙の発行			市内外の市民活動に関する情報を収集します。収集した情報のPRと市民協働の発展に必要な情報を掲載する情報紙（センターだよりなど）を発行することで、市民協働に関する関心を高め、市民活動への参加につながる意識啓発に取り組みます。とくに、若年層の関心を高め、市民活動への加入につながる情報発信に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	４	４	
②活動情報の広報紙やホームページへの掲載			市民活動に関する情報を広く市民に提供するため、「広報とよかわ」やホームページ（市、センター、どすごいネット）などを有効活用するとともに、その充実に努めます。ホームページにおいては、掲載する情報を随時更新し、タイムリーな情報提供に努め、市民協働の意識を醸成します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４	
③企業情報紙の活用			市民協働を活性化するには、企業の社会貢献活動との連携は不可欠です。企業が発行する情報紙の現状を調査・研究し、市民協働に関する情報の掲載に向けて企業と調整し、掲載の依頼に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
④情報サイトの活用			20歳代から40歳代の市民活動に対する意識を高めるため、「市ホームページ」や「みてみン!」、「どすごいネット」を始め、新たな情報提供媒体として注目されている「ツイッター」「フェイスブック」などを有効活用し、タイムリーな情報を掲載します。また、市民活動団体などがこれらの情報サイトを活用することで、情報の発信や共有が進むよう、情報交流機能の充実を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	３．３	３	

委員会の意見

①活動情報紙の発行

・センターだよりの全戸配布、年4回配布していることで市民周知という目的は達成していると評価できる。
・とよかわデジモニを通じて市民の意見を聞けたところは良い。
・本来の目的は市民活動参加者を増やすことであれば、それが判るような資料、評価をした方が良いと感じる。

②活動情報の広報紙やホームページの掲載

・市、センターなどのホームページで情報の掲載はしていると思う。今後、活動者のPRなども載せていけると更に良い。どすごいネットについては、活用出来ている前向きな結果が出ていないように感じる。
・市ホームページから検索しづらいと感じる時もある。
・補助金の使い道について知ることができてよかった。公開することで他の事業も頑張ろうと思える。

③企業情報紙の活用

・企業情報紙に一歩踏み出したのは評価できる。今後、広く企業情報紙への依頼をして協働できると良い。
・これからも協働事業を掲載してほしいと思う。
・少しずつ前進しているのを感じる。

④情報サイトの活用

・フェイスブックの活用などニーズにあったサイトの活用が必要だと感じる。
・委員会で採択した協働イベントの様子がTwitter（ツイッター）で流れてくることが多くなったように感じる。
・タイムリーな情報が得られることは良いことだが、ツイッター、フェイスブックなどを活用していない方はどのようにして情報を得ればよいのか。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	２．７	３．２	３．４	３．７	
（市評価）	２．８	３．３	３．３	３．８	

様式2

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	イ　活動機会や学習機会の提供

具体策	評価 委員会評価	評価 市評価	概要
①参加体験型講座の充実	３．７	４．１	市民の市民活動への関心や参加意識が高まるよう、参加体験型の講座を実施し、市民活動を体験できる場や機会を提供します。講座の企画にあたっては、センターや社会福祉協議会などが実施する講座の内容を調整し、講座の充実に努めます。
②多様なニーズに応じた講座の開催	３．５	４．２	多様化する市民ニーズに対応するため、市民活動団体の専門性や先駆性などを活かした市民活動体験型講座を実施します。既存の市民活動団体の活性化や市民活動参加の裾野を広げるため、人材育成講座を実施します。講座終了後には、参加者のフォローや市民活動の継続のための支援に努めます。
③生涯学習の充実	３．９	４	生涯学習に関する各種講座を実施し、生涯学習の充実を図ります。オープンカレッジによる市民参加型生涯学習講座への支援を行い、「生涯学習ガイドブック」作成による情報の提供など、市民の生涯学習のきっかけづくりを行います。また、多くの市民が生涯学習に参加できるよう、既存の生涯学習施設を活動の拠点として整備、活用します。
④まちづくりへのボランティア参加の調査・研究	３．５	４	市民参加によるまちづくりを促進するため、イベントなどによる「まちづくり事業」でのボランティアの受入状況を調査し、ボランティアに関心や興味を持つ市民に情報を提供します。得られた情報から現状を研究するとともに、先進事例などの調査・研究にも取り組みます。

委員会の意見

①参加体験型講座の充実

・福祉の体験講座については、随分前から内容が変わらず、工夫があると良いと感じる。
・講座の参加者数や講義満足度を把握して問題を見つけるような取組みが必要だと思います。
・参加者が増加している。

②多様なニーズに応じた講座の開催

・多様なニーズに応じた講座も必要かと思うが、フォローアップに関しては違う形にしてみても良いのではないかと感じる。
・講座終了後のフォローをしっかりとやっていかなければ良い人材を逃してしまうと思う。次に繋げていくためフォローに力を入れていった方が良い。

③生涯学習の充実

・オープンカレッジなど充実した学習がされていたと評価できる。
・生涯学習についても、参加者数、学習満足度を把握して、問題点を見つけるような取組みが必要だと思います。
・既在の生涯学習施設で講座を受けられる点が良い。

④まちづくりへのボランティア参加の調査・研究

・調査・研究が出来たことを広く広報し、まちづくりへ参画する住民を増やせると良い。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．５	３．３	３．６	３．７	
（市評価）	３．６	３．４	３．９	４．１	

様式2

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	ウ　参加しやすい環境整備

具体策			概要
①誰もが参加しやすい講座などの企画・開催			市民活動参加者の裾野を広げるため、誰もが気軽に参加できるような体験型講座を企画・開催します。市民活動への参加につながるきっかけをより多く提供するため、世代別、テーマ別に対象を特定するなど、講座内容の充実に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４．２	
②講座や研修における託児の配慮			子育て中の世代などが気軽に参加できるよう、講座の企画にあったては、できる限り託児付きとなるよう配慮します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４	
③親子や夫婦、家族での参加が可能なプログラムの企画・開催			親子・夫婦・家族等の幅広い世代にわたって、気軽に参加できるようにプログラムの工夫をこらし、生活に身近な課題を解決する体験型講座を企画・開催します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４．３	

委員会の意見
①誰もが参加しやすい講座などの企画・開催
・参加しやすい工夫がされていて評価できると思う。
②講座や研修における託児の配慮
・配慮されていると思う。
・人権交通防犯課事業に限定している。
③親子や夫婦、家族での参加が可能なプログラムの企画・開催
・親子での企画はとても良いと思う。継続が大切です。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	4	3．9	3．6	3．7	
	（市評価）	4．4	4．2	3．8	4．2	

様式2

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	エ　地域での協働の促進

具体策			概要
①地縁組織などを母体とした組織の育成			身近な地域における課題を解決する市民活動やアダプトプログラム による住民サービスが向上するよう、地縁組織などへの啓発を行い、地域住民を母体とした組織の育成を図ります。そうした地域活動と企業の連携を促進させるとともに、自主的、継続的な活動への支援を検討します。 また、地域の活性化と次世代リーダーの育成を図るため、子どもを含めた地域活動の活性化を検討・実施します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４	
②町内会活動の活性化			地域への関心を高め、住民相互の連帯感を醸成するため、町内会活動の活性化を促進します。町内会加入促進への支援、町内会と市民活動団体との連携の促進などに取り組むほか、町内会活動の拠点である地区集会施設等の環境整備への支援も合せて行います。さらに、市民協働を促進するため、町内会等の地縁組織への市民協働に関する情報を提供します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	４	
③団塊の世代などの市民活動への参加の促進			団塊世代の豊富な経験や知識を地域社会の発展に活かすよう、団塊世代の市民活動への参加を促進します。町内会役員やPTA役員を経験した方に地域活動に取り組むよう啓発（広報とよかわ、ホームページ（市、センター）の活用）し、参加の促進を図ります。このほか、市民活動への参加方法の研究、アンケート調査、リーダー養成講座への案内に取り組みます。
評価	委員会評価	市評価	
	４．１	４．５	

委員会の意見

①地縁組織などを母体とした組織の育成

・アダプトプログラムは毎年定着してきて成果を感じる。

②町内会活動の活性化

・町内会については、活性化のために工夫する必要があると感じている。

・町内会役員の後継者探しに苦労している状況であり、市役所OBへの働きかけをお願いしたい。

・継続は必要。加入率を減少させない為の支援が必要。

③団塊の世代などの市民活動への参加の促進

・学校サポーターなど実績を感じる参加促進は成果があると思う。今後も促進していってほしい。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．５	３．５	３．９	３．９	
（市評価）	３．９	３．９	４．２	４．２	

様式2

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	ア　活動情報の提供と団体交流の促進

具体策			概要
①活動情報の収集・提供と情報の一元的管理の推進			市民活動団体や地縁組織の活動に関する情報を収集し、発信（「広報とよかわ」、ホームページ(市、センター、どすごいネット)、センターだよりなどの活用）するとともに、収集した情報は一元的に管理します。さらに、市民協働に関する活動情報をまとめ、これを提供することで団体間相互の連携を促進します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４	
②活動を発表する機会の提供			おいでん祭へのブース出展、ふれ愛みんなのフェスティバルや、どすごい交流会などの交流会への参加を市民活動団体に呼びかけ、活動を発表する機会を提供します。また、ホームページ（市、センター、どすごいネット）などで市民活動を紹介をするとともに、団体のPR情報を発信する場としても提供します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
③企業の社会貢献活動などに関する情報の収集と提供			企業の社会貢献活動情報を収集し、ホームページ（市、センター、どすごいネットのホームページ、「みてみン！」）などの情報媒体を活用することで市民活動団体や地縁組織などに幅広く情報を提供します。市民活動団体と市との協働のみならず、市民活動団体、地縁組織、企業などとの協働についても促進を図るため、相互のニーズをマッチングさせるための仕組みづくりや情報交換の場を検討します。
評価	委員会評価	市評価	
	３	３	
④市民活動団体や地縁組織、企業などとの交流会の開催に向けた調査・研究			市民活動団体や地縁組織、企業などとの連携や意見交換、相互理解、情報共有の場としての交流会に対するニーズの把握に努めます。そうした交流会の先進事例について調査・研究を進め、開催に向けて検討し、実施します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	４	

委員会の意見

①活動情報の収集・提供と情報の一元的管理の推進

・情報の収集、発信は充実してきているように思えるが、今後さらに収集、発信に力を入れてほしい。

・市民協働活動の住民認知度、住民満足度等を把握して改善に繋げていただきたい。

②活動を発表する機会の提供

・発表の機会は作られているが、発表したいという動機づけも必要だと感じる。

・ふれ愛・みんなのフェスティバルにて参加団体がより細かく（NPO法人、企業など）参加してくれたのが良かった。今後も企業の参加が増えるといい。

③企業の社会貢献活動などに関する情報の収集と提供

・企業に関しては、広く社会貢献への理解を得る必要を感じる。

・市外から来た人に豊川市にはどのような企業があるのか、どんな事をしているのかをもっと情報提供した方が良いと思う。

④市民活動団体や地縁組織、企業などとの交流会の開催に向けた調査・研究

・今後は、ニーズ把握が必要なのではないかと感じる。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．１	３．２	３．４	３．６	
（市評価）	３．３	３．５	３．５	３．８	

様式2

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	イ　活動場所の確保・充実

具体策			概要
①とよかわボランティア・市民活動センター登録制度の推進			市民活動団体の活動を促進するため、センターに登録することで利用できるサービス内容を広くPRし、センター登録制度の推進を図ります。公益性のある市民活動団体を支援する制度となるよう、登録要件や手続きなどの見直します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
②とよかわボランティア・市民活動センター機能の充実			センターにおいては、市民活動団体、企業、市などとのパイプ役を担うコーディネート機能の強化を図るとともに、相談機能、情報の収集･提供機能の充実など、センター機能の充実に努めます。また、市民活動の総合窓口であるセンターのPRに努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
③地域における市民活動の場づくりの検討			地域で活動する市民活動団体が身近な活動場所として活用できる公共施設の現状を把握し、その活用を検討します。なかでも、地区市民館や地区集会施設はコミュニティ活動の拠点であり、地域住民と市民活動団体が出会う場として期待されます。市民活動団体と地域コミュニティとの調整に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．２	３	

委員会の意見

①とよかわボランティア･市民活動センター登録制度の推進

･登録制度のあり方については様々な意見があるが、登録団体へ理解を求めることも必要と感じる。

②とよかわボランティア･市民活動センター機能の充実

･相談については、多様な事例に対応できていると思う。センターの活用も多くの部署、団体の理解で充実してきていると感じる。

･認知度が低いように思います。

③地域における市民活動の場づくりの検討

･活動の場については充実してきていると感じている。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	３．８	３．５	３．５	３．６	
	（市評価）	４	３．７	３．７	３．７	

様式２

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	ウ　人材育成と団体運営の支援

具体策	評価 委員会評価	評価 市評価	概要
①市民活動団体やボランティア育成講座の開催	３．７	４．２	既存の市民活動団体の活動の活性化や、市民活動への参加の裾野を広げるため、人材育成講座やボランティア育成講座を実施します。講座の企画においては、多様化する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民活動団体の専門性や先駆性などを活かした体験講座を実施します。また、講座受講後に、活動につなげることができるようなフォローアップ体制を検討・実施し、改善していきます。
②コーディネーターの育成と相談窓口の充実	３．６	４	市民活動団体と地縁組織、企業などをつなぐコーディネーターの養成に努めます。センターにおける市民活動相談窓口をPRするとともに、センターにおける相談対応能力の向上と、コーディネート機能の向上を図ります。
③リーダー養成事業の検討・実施	４	５	市民活動団体の課題点としてあげられる後継者不足を解消するため、リーダーの養成（先進事例の調査・研究、事業の検討・実施）に積極的に取り組みます。
④中間支援団体への支援に向けた調査・研究	３．６	４	市民協働によるまちづくりを活性化するには、市民活動団体、地縁組織、企業などをつなぐコーディネート機能の充実が重要となります。コーディネート機能を持った中間支援団体を支援するため、先進市の中間支援団体のあり方を調査・研究し、その支援について検討・実施し、改善を行っていきます。
⑤市民活動総合補償制度の充実と制度の周知	３	３	公益性のある市民活動や地縁組織の活動などの中で発生する不慮の事故に備えた「市民活動総合補償制度」について、制度内容の充実を図るとともに、広く周知します。現在の制度では、対応していない「有償ボランティア」の保険対応について調査・研究します。

委員会の意見

①市民活動団体やボランティア育成講座の開催

・育成講座は様々開催されていると思う。受講後が大切と感じている。

・参加者を募集する際に、前回の参加者の声を載せ、「これなら私でも参加できる！」と思わせれたらいいと思う。

②コーディネーターの育成と相談窓口の充実

・育成は大切だが、机上の知識では育成できない部分もあり実務経験が要ると思っている。

・コーディネーターの養成の取組みがされていない。

③リーダー養成事業の検討・実施

・充実した実施ができていると思う。

④中間支援団体への支援に向けた調査・研究

・あらゆる面からの支援はできている。

⑤市民活動総合補償制度の充実と制度の周知

・充実はしているがボランティア保険との区別が周知、理解できていないのではないかと感じる。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．８	３．４	３．７	３．６	
（市評価）	４．２	３．８	４	４	

様式2

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	エ　資金的な支援制度の整備

具体策			概要
①資金支援制度の検討・整備			市民活動団体の発展を支援する一つの手段として資金的支援を実施し、協働事業を促進します。NPO法人等についても安定的に事業を展開できるように資金的支援を実施します。支援にあたっては、目的と効果を十分に検討して制度を整備し、実施後の効果を検証するとともに、適宜、改善を行っていきます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	４	
②税制優遇制度の検討			NPO法人の経営の安定化を図るため、現行のNPO法人運営支援費補助制度（NPO法人を対象として法人市民税の均等割額の減免）を継続します。また、NPO法改正（平成23年）に基づき条例個別指定基準の導入を始めとする税制優遇制度の導入に向けた調査・検討を行います。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	４	
③寄付制度に関する情報提供や意識啓発			市民に対して寄付の方法や資金の使途、寄付が市民活動への参加の一つの形態であることなど、寄付文化の醸成に必要な意識啓発を行います。市民活動団体やNPO法人に対しては、寄付者への成果の還元方法についての情報提供などを行い、寄付がしやすくなる環境の構築に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４	

委員会の意見

①資金支援制度の検討・整備

・支援できていると思う。

②税制優遇制度の検討

・税についても整備できていると思う。

③寄付制度に関する情報提供や意識啓発

・市民活動へ使途した寄付があると良いと思う。今後も意識啓発は必要である。

・おもやいっこステーションとの連携は、寄付が身近に感じられ大きな影響があると思う。

・前進している。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	２．７	３	３．４	３．７	
	（市評価）	２．７	３．３	３．７	４	

様式2

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	ア　協働推進に向けての意識啓発

具体策			概要
①協働推進研修の実施			市民の協働への関心を高めるため、市民活動団体などと連携し、協働意識を醸成するための研修や協働の手引きに関する研修を実施します。また、協働に関する研修は、先進市の調査・研究を行いながら、研修内容を改善していきます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．１	３	
②市職員への意識啓発			市職員の協働意識の向上を図るため、市民活動の現状に関する研修、協働の手引きを用いた研修などを実施します。これにより職員全体の協働意識の向上を図り、協働事業の実践へとつなげていきます。また、ボランティア休暇制度などの活用を周知し、市民活動への参加を促します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	４	
③協働事例発表などによる意識啓発			市民、企業、市職員の意識啓発として、または、新たな協働事業を生み出す手本として、先駆的あるいは効果をあげた協働事例を調査・研究し、情報提供します。市民協働の進展ともに、市民活動団体、地縁組織、企業などが協働事例を発表する場づくりを検討し、実施します。
評価	委員会評価	市評価	
	４．５	５	

委員会の意見

①協働推進研修の実施

・協働については理解が十分されていない場合が多いため引き続き研修は必要と感じる。

②市職員への意識啓発

・職員の研修はできていると思うが、実績が増えない課題はあると感じている。
・ボランティア休暇利用者が増えていくといいと思う。
・せっかくボランティア休暇制度があるのだから、どんどん使って地域のことを知ってもらいたい。

③協働事例発表などによる意識啓発

・公開プレゼンテーションなどの工夫で事例が着実に増えていると思う。
・発表者側に見られていること広く発信する場であることを理解してもらえるとなおよい。発表でダンスを取り入れるところがあったので、補助金のために委員にアピールするだけでなく、もっと多くの人に見てもらおう知ってもらおうと臨んでもらえるとよりよい場になると思う。
・協働事例発表ができたことは良かったが、聞く人はほとんど発表者ばかりだった。広報にも載せたのに聞きに来る人が少なかったのが残念。
・メディアによる周知は効果的だと思う。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	４．２	３．７	３．９	３．７	
	（市評価）	５	４	４	４	

様式2

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	イ　市民の声・情報の共有

具体策			概要
①市民や企業の多様な意見の収集・公表			市民や企業からの意見を幅広く収集するため、懇談会、パブリックコメント制度、モニタリング制度、アンケート調査などを活用します。収集した意見は、公表することにより情報の共有化を図ります。また、地域に関わるさまざまな立場の方が参加し、地域課題の解決に取り組むワークショップについて調査・研究し、検討のうえ導入します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４	
②市政情報の公開と共有			市政情報の見える化を推進するため、積極的な情報公開に取り組むとともに、情報の共有化を図り市民の市政への関心と参加意識の醸成を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	３．３	３	
③市民の審議会などへの登用推進			政策の企画・立案から決定の過程までへの参画を推進するため、審議会等見える化ガイドラインに基づき、審議会等への市民公募による登用を推進します。
評価	委員会評価	市評価	
	３	３	

委員会の意見

①市民や企業の多様な意見の収集・公表

・今後も収集は必要であり、効果的な公表ができると良いと思う。

・貴重な意見ですので、指標化できる項目は数値として把握し、推移を把握していって下さい。

②市政情報の公開と共有

・以前に比べると情報の公開はできていると思う。今後も広く市民に市政への理解を求めてほしい。

③市民の審議会などへの登用推進

・市民公募の周知の工夫が必要と感じる。

・積極的に推進して下さい。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	３	３．１	３．３	３．３	
	（市評価）	３	３	３．３	３．３	

様式2

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	ウ　協働推進体制の整備

具体策			概要
①協働の手引きの普及・啓発			市民協働におけるルールなどを定めた「協働の手引き」の見直し（市職員向けと市民向けを作成）を行い、「協働の手引き」を市民、企業、市職員へ広く普及・啓発するとともに、「協働の手引き」の研修を実施することで、市民協働の活性化を促進します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４	
②市民と行政の協働推進委員会の運営・改善			市民と行政の協働推進委員会において、実施計画に基づく事業の評価や進捗管理、市民協働の推進に関する施策について協議を行います。社会情勢の変化を踏まえ、市民協働の進展につながる組織となるよう、委員構成や所掌事務などの改善を必要に応じて行います。
評価	委員会評価	市評価	
	４．６	５	
③市民協働事業の実施と評価制度の充実			市民協働事業の実施にあたっては、事業の目標を明確にし、事業の成果を評価制度に基づいて評価します。評価制度は市民協働の実態にあったものとなるよう、制度の充実に努めます。また、市民活動団体などからの提案による協働事業については、その制度化に向けて調査・研究のうえ整備し、改善を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４	

委員会の意見

①協働の手引きの普及・啓発

・手引きの周知はできているかと思うが、活かすまでには至っていないと感じる。

・表紙がかわいいし、絵や写真も多く読みやすい手引きだと思う。

②市民と行政の協働推進委員会の運営・改善

・委員の意見をくみとり、施策への工夫が感じられる。

③市民協働事業の実施と評価制度の充実

・確実に評価を得て次へ促進していることがわかる。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	４．２	４	４．１	４．１	
	（市評価）	４．３	４．３	４．３	４．３	

様式2

平成２８年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（４）施策推進	ア　施策の評価と基本方針・実施計画の見直し

具体策			概要
①市民と行政の協働推進委員会による市民協働の施策に対する評価、公表			市民協働基本方針の実効性を高めるため、本実施計画に基づいて市が実施した事業の成果や課題、進捗状況について市が評価するとともに、市民と行政の協働推進委員会においても評価します。その結果を公表し、透明性と公平性を確保します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．２	３	
②市民協働基本方針の見直し			社会情勢の変化とともに、市民協働を取り巻く環境も変化します。その変化に対応するため、5年を目途に基本方針を見直します。見直しにあたっては、市民、市民活動団体、企業を対象としたアンケート調査を実施し、調査結果に基づいて行います。
評価	委員会評価	市評価	
	３．３	３	
③実施計画の見直し			市民協働基本方針の見直しに合わせて実施計画を見直します。ただし、実施計画の事業の進捗状況によっては、適宜、見直すこともあります。
評価	委員会評価	市評価	
	－	－	

委員会の意見

①市民と行政の協働推進委員会による市民協働の施策に対する評価、公表

・丁寧に評価をしてきたと感じている。

②市民協働基本方針の見直し

・市民意識調査を活かし、今後に繋げられると良いと感じている。見直しについては他市他県の動向も調査すると良いと思う。

③実施計画の見直し

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価	（委員会評価）	３．８	３．２	３．２	３．３	
	（市評価）	４	３	３	３	